

平成29年度・30年度

鹿児島県租税教育研究委嘱校

租税教育の実際



平成30年11月22日（木）
志布志市立伊崎田中学校

目次

I はじめに

- 1 志布志市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 校区の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 伊崎田中学校の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 研究の概要

- 1 研究主題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 主題設定の理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 研究の仮説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 研究目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 5 研究組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 6 租税教育の全体計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 7 研究の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

III 研究の実際

- 1 アンケートの実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 平成29年度 租税教室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 3 平成30年度 租税教室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 4 社会科による取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 5 長期休業中の課題における取り組み・・・・・・・・・・・・ 16

IV 研究の成果と課題

- 1 研究の成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 2 今後の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

V おわりに

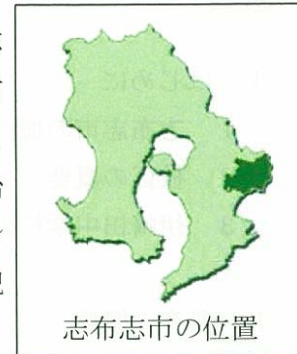
I はじめに

1 志布志市の概要

志布志市は鹿児島県の東部、宮崎県との県境に位置し、南東部は志布志湾に面している。2006年1月に曾於郡志布志町、松山町、有明町が合併し、現在の志布志市となる。総人口は約30,000人、面積は290.01平方キロメートルであり、鹿児島県内43の自治体の中で13番目の面積である。市の中央部から南部にかけてはシラス台地が広がり、全体として志布志湾に向かってゆるやかな勾配になっており、対照的に北部は起伏の多い山陵が広がっている。

主な産業は温暖な気候と自然を生かした農業・水産業である。特にお茶、イチゴ、メロンの栽培やうなぎ、ハモの生産が盛んである。

海岸部一帯は日南海岸国定公園に指定されているとともに、中核国際港湾志布志港の整備が進められ、それに伴い近年は都城・志布志道路の建設も行われている。



志布志市の位置



志布志市の市章

2 校区の概要

本校区は志布志市の中央部に位置し、標高130mの台地とその周辺の低地からなり、総面積35km²の広域な校区である。校区内に居住する650戸の大部分は農業に関係し、肥沃な土地を利用しての果樹、茶、イチゴなどの他、畜産・酪農も盛んである。また、伝統行事も数多く受け継がれ、100年以上続く伊崎田相撲、室町時代に建立された白鳥神社での神舞奉納、卒業証書にも使用される伊崎田和紙などがある。

校区は伊崎田小学校と伊崎田中学校の1小1中で構成され、今年度より小中一貫型教育校伊崎田学園が開校した。保護者の学校教育への理解や関心が高く、「校区教育力日本一」をスローガンに掲げ、教師・保護者・地域が一体となって教育活動に取り組んでいる。

3 伊崎田中学校の概要

本校は昭和22年に西志布志村立第一中学校伊崎田分校として開校し、72年目となる。本年度より小中一貫型教育校伊崎田学園が開校し、「自主・協同・不屈」の校訓のもと、「主体的に学び、思いやりをもって行動できる心身ともに健やかでたくましい伊崎田の子どもを育成する」を学校教育目標に、様々な場面で小・中が連携し、9か年を見通した教育を目指している。

全校生徒34人という少ない人数ではあるが、素直で向上心にあふれた元気な生徒が多く、生徒会活動では「朝の挨拶運動」や「無言清掃」などに取り組んでいる。また、「資源回収」や「エコキャップ回収」などにも力を入れ、被災地への義援金送付にも積極的に取り組んでいる。

II 研究の概要

1 研究主題

身近な生活の中から税の役割や意義を理解し、税への関心を高めるとともに、権利と義務の主体者として、社会に貢献できる生徒を育成する。

2 主題設定の理由

鹿児島県における租税教育のねらいは、「租税に関連した事項を通して郷土について関心を高め、公民としての資質を身に付け国家及び社会における権利と義務の主体者として、自主的に判断し行動するための諸能力を育てる」とされている。

私たちの身近なところに、税金によって作られたり、整備されたりしているモノ、サービスは数多く存在する。しかしながら生徒の税に対する意識は低く、税によって社会生活が支えられている実感は少ない。認識している税金もほとんどの生徒が「消費税」のみ、というのが実情である。

そこで、身近な生活の中にある「税」に対して興味・関心を高めるとともに、正しい知識や理解を深めることで、権利と義務の主体者として、社会に貢献できる生徒を育成することを目指し、主題を設定した。

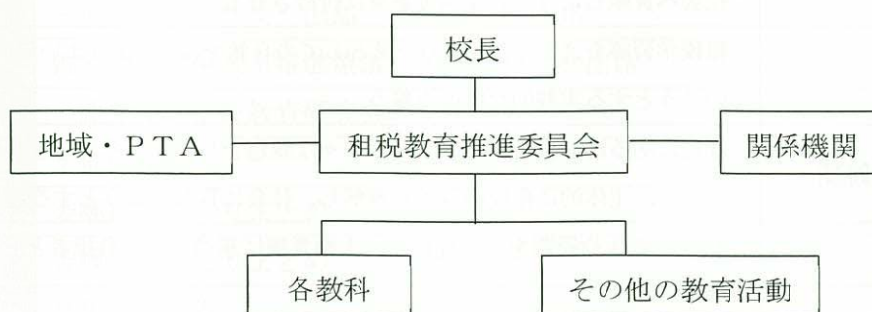
3 研究の仮説

身近な社会生活と税との関連を、租税教室や各教科等で理解を深めることで税に対する興味・関心を高め、税によって社会生活が支えられていることを知り、権利と義務の主体者として、社会に貢献できる生徒を育成することができるのではないか。

4 研究目標

- (1) 税に関する興味・関心を高める。
- (2) 身近な社会生活と税との関わりを知り、税の役割や意義を考え、どのように税が使われているのかを理解できる。
- (3) 正しい税の知識をもとに、社会の一員として主体的に社会に貢献しようとする態度を育成する。

5 研究組織



租税教育の全体計画

日本国憲法 教育基本法 他 教育関係法規 県や市の教育行政 施策	<h3 style="text-align: center;">学 校 教 育 目 標</h3> <p style="text-align: center;">主体的に学び、思いやりをもって行動できる心身ともに健やかで たくましい伊崎田の子どもを育成する。</p> <p style="text-align: center;">< 目 指 す 生 徒 像 ></p> <p>自主：自ら判断し、目的をもって学び、正しく行動できる生徒 協同：思いやりがあり、互いに励まし合い伸びようとする生徒 不屈：何事にも粘り強く最後までやり遂げるたくましい生徒</p>	学校、生徒、保 護者、地域の実 態 教師、保護者の 願い 時 代 の 要 請 等
--	--	--

<h3>租 税 教 育 の 目 標</h3> <p>公民としての資質を身に付け、住み良い郷土を形成するために、権利と義務の主体者として、自主的に判断・行動できる生徒を育成する。</p>
--

<h3>学 校 経 営 の 重 点 目 標</h3> <ol style="list-style-type: none"> ① 租税についての興味関心を高め、納税の意義を理解させる。 ② 日本国を構成する社会人として、勤労・納税の義務の重要性を理解させる。 ③ 健全な金銭感覚を育成する。 ④ 家庭・地域との連携を図る。
--

各学年の重点目標		
第1学年	第2学年	第3学年
租税について興味関心をもち、租税や租税に関する様々な知識を身に付けさせ、自分たちの生活に生かそうとする態度を育成する。	租税について興味関心を高め、様々な情報から租税の意義や大切さを学び、そのことを情報発信していく主体的な態度を育成する。	租税について興味関心を広げ、租税に関する知識や情報を主体的に活用し、自主的に社会に貢献できる態度を育成する。
各教科	各教科の目標に沿い、租税に関する関連事項の指導を行い、興味関心を高める。	
道徳	郷土への愛着を育み、よりよい社会を築くための責任感や義務感を養い、意欲的に社会へ貢献しようという態度を身に付けさせる。	
特別活動	租税学習等を通して、集団の一員としての自覚を深め、よりよい集団生活を築いていこうとする実践的な態度を養う。	
総合的な学習の時間	身近にある題材から租税に関する様々な課題を見つけ、それらを解決することで、主体的に租税の意義を理解し、社会に貢献しようとする態度を養う。	
人権教育	租税の働きや役割をよく理解し、人権意識に基づく税の負担者としての自覚と責任を養う。	

7 研究の経過

(1) 1年目

月	内 容
4	租税教育研究推進校委嘱を受ける
5	研究主題, 計画の決定 曾於地区租税教室推進協議会定期総会へ出席
6	
7	学期の反省
8	夏季休業中の課題 ・「税に関する作文」募集 (社会科) ・「税の標語」募集 (国語科)
9	夏季休業中の課題 ・「税に関する作文」出品, 「税の標語」出品
10	曾於地区租税教室推進協議会運営委員会へ出席
11	「鹿児島県租税教育研究会」への出席
12	学期の反省
1	3年生社会科 (公民的分野) における実践 租税教室の実施 (全校生徒対象)
2	
3	初年度反省

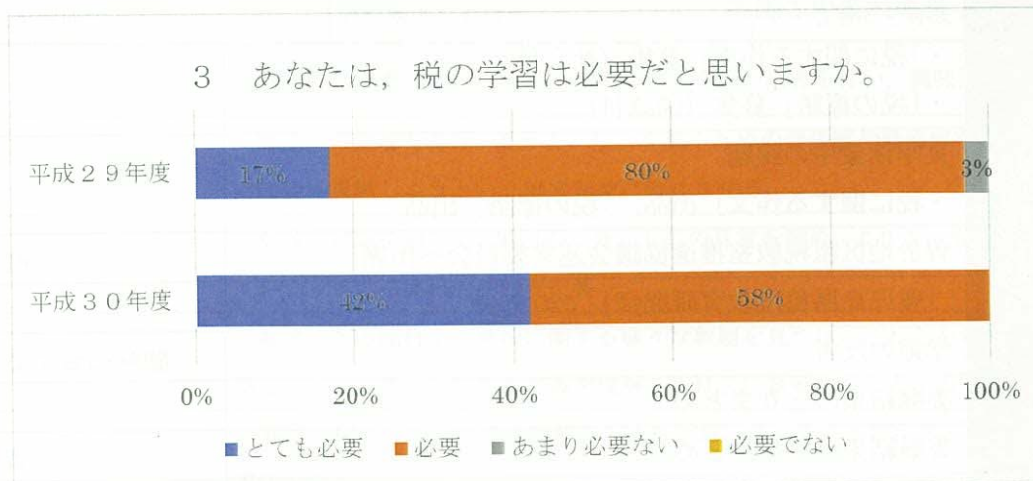
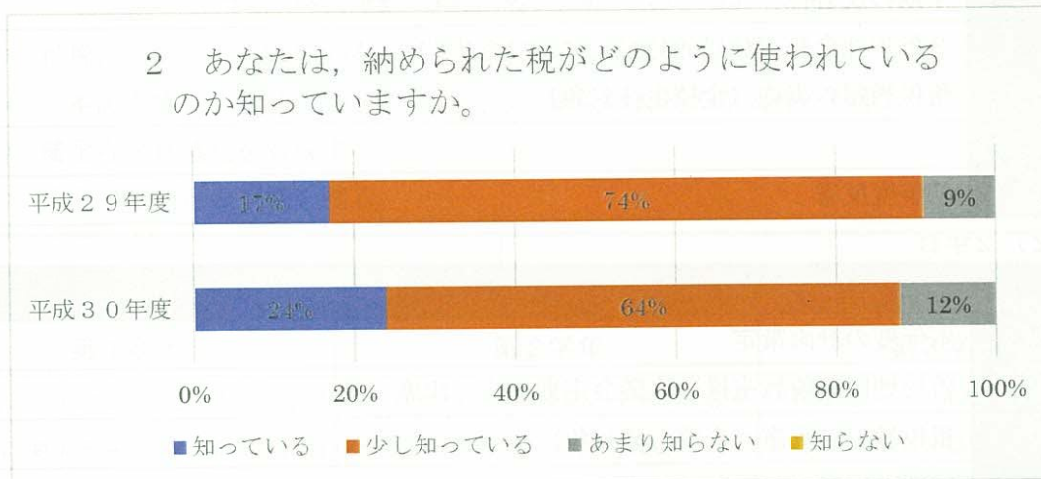
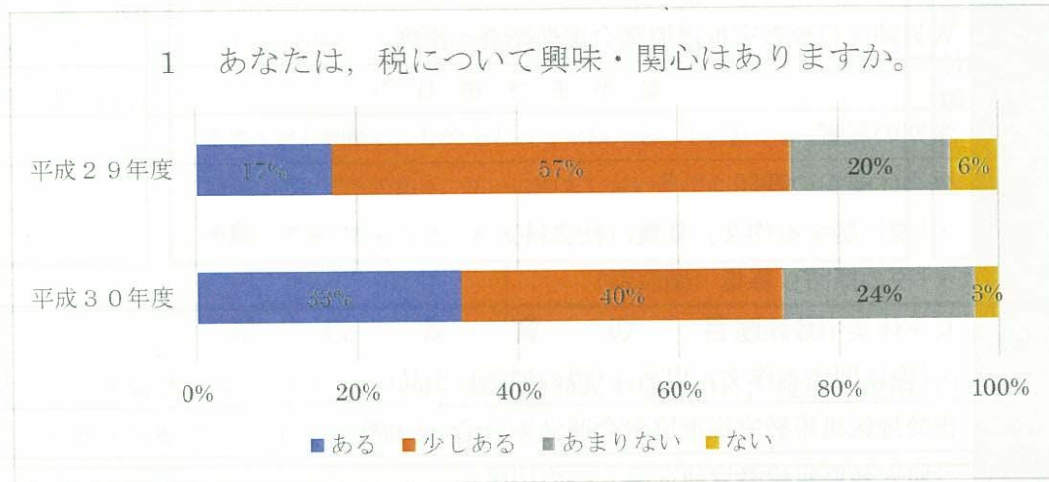
(2) 2年目

月	内 容
4	本年度の計画策定
5	曾於地区租税教室推進協議会定期総会へ出席
6	租税教室の実施 (全校生徒対象)
7	学期の反省
8	夏季休業中の課題 ・「税に関する作文」募集 (社会科) ・「税の標語」募集 (国語科)
9	夏季休業中の課題 ・「税に関する作文」出品, 「税の標語」出品
10	曾於地区租税教室推進協議会運営委員会へ出席
11	「鹿児島県租税教育研究会」での発表
12	学期の反省
1	委嘱結果のとりまとめ
2	委嘱結果のとりまとめ
3	2年目の反省

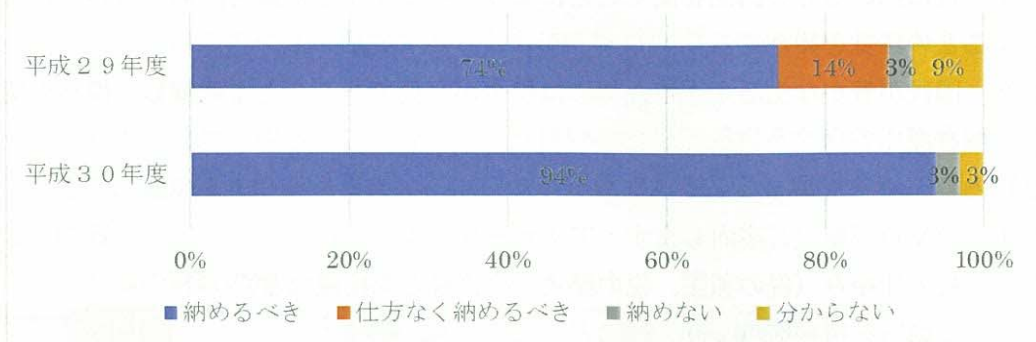
Ⅲ 研究の実際

1 アンケートの実施

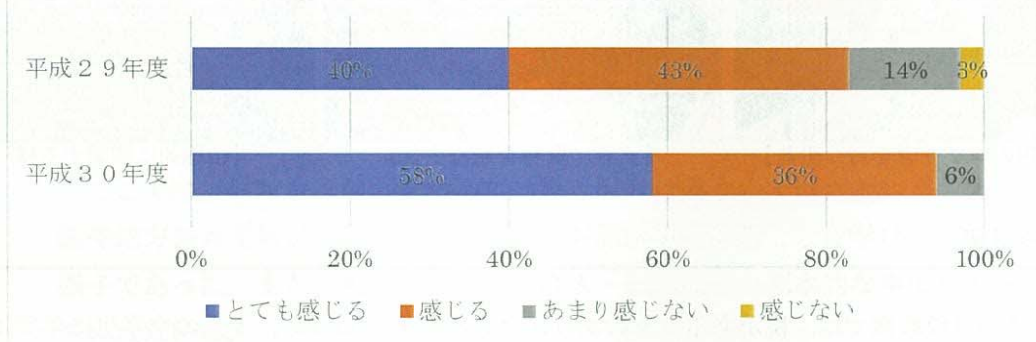
本校では、租税に対してどのような認識を持っているのか、その実態を調べるためにアンケートを行った。2年間同じ内容で行うことで、生徒の認識の変容について調査した。



4 あなたは、税を納めることについて、どのように思いますか。



5 あなたは、税が私たちの生活に役立っていると感じますか。



【考察】

本校は全校生徒が30人台という小規模校であるため、単学年での経年推移を調査しても母体が小さくなり信憑性のあるデータが取れないのではと判断し、2年間の租税教育における全校生徒の意識の変化を調査することとした。

調査の結果、全ての項目において「税」というものをポジティブに捉えられる生徒が増えてきていることが分かる。昨年度から今年度にかけて、校舎の改修工事や伊崎田学園開校に伴う新校舎の建築が行われている。これらも「税」によって行われていることを生徒にも伝えており、身近なところで「税」が使われている現場を見ることができたというのも要因の一つであろう。また、租税教育を2回実施し、1回目（平成29年度）は基礎的な内容、2回目（平成30年度）は発展的な内容とし、実生活と関連づけながら、「税」を身近なものとして考えられる生徒が増えていったことも要因として挙げられる。さらに、夏休みの課題として全校生徒が「税に関する作文」に取り組み、生徒一人一人が「税」と向き合えたことも大きい。

これらの結果から、2年間の租税教育を通して多面的・多角的に「税」に触れる機会を作ったことにより、「税」に対する意識が高揚し、前向きな考えを持てたものとする。今後も引き続き、「税」に対する正しい知識と興味・関心を持てるよう、指導していきたい。

2 平成29年度 租税教室（大隅税務署） 平成30年1月19日（金） 全学年で実施

(1) ねらい

- ① 税に携わる方の講話を聞くことにより、税に関する知識を深め、税の負担者であることの自覚を持たせる。
- ② 国民が豊かな生活を送るためには税金が必要であることを理解し、税への関心と理解を深める。

(2) 内容

- ① DVD視聴（ご案内します アナザーワールドへ）
- ② 税の仕組み（税の種類、税の歴史、直接税と間接税など）
- ③ 1億円を持ってみよう など



【1億円のレプリカを持つ生徒】



【真剣に資料を読む生徒】



【積極的に質問する様子】

〈生徒の感想〉

今日の租税教室では、税があることのありがたさを改めて知った。1人の中学生に年間101万円の税金が使われているらしい。単純計算をしても、1年間で伊崎田中学校の生徒に3838万円の税金が使われていることになる。自分が支払っている何倍ものお金を、僕たちに使ってくれていることを知った。また、直接税と間接税の違いや、自動車税の支払われ方などを分かりやすく説明してくださり、理解することができたので良かった。

しかし、近年は少子高齢化が進み、少ない人数でたくさんの高齢者を支えていかなければならない。さらに国の借金もたくさんあることを知った。これからどうしていけば正解か、僕には何も分からない。でも、今を一生懸命生き、将来の自分たちができるだけ苦労しない社会を築いていきたい。(2年男子)

今回の租税教室では、税は約50種類あるということ、消費税はフランスで始まった…など、初めて聞くことがたくさんあり、税についての知識をたくさん増やすことができました。最近、社会科の授業で税について分かることが増えてきたけど、将来の納税者としてさらに知ることができて良かったです。DVDでは、税のない社会では恐ろしいことが起こることを知りました。ゴミの処理ができなかったり、学校で勉強ができなかったり、こんなにも違うのかとビックリしました。まだ私たちは消費税くらいしか納めていませんが、より良い社会を築いていくために、大人になったらきちんと納めるようにしていきたいです。(2年女子)

3 平成30年度 租税教室（九州財務局鹿児島財務事務所）

平成30年6月12日（火） 全学年で実施

（1）ねらい

- ① 日本の財政の現状を理解するとともに、私たちの生活に税がどのように使われているかを理解する。
- ② 日本の財政の課題を話し合い、より良い社会を形成するための予算配分を考えることで、豊かな生活を送るためには税金が必要であることを理解する。

（2）内容

- ① 日本の財政の現状についての話（約15分）



【九州財務局の職員による熱心な説明】



【真剣に話を聞く生徒】



【分かりやすくまとめられた資料】

ここでは、財政とは何かを学んだ。税と財政は違うのでは、という生徒もいたが、国や地方公共団体が行う公共サービスの財源が税であることを学び、一様に納得した様子であった。また、税の種類や国の歳入・歳出など、基本的な事項を丁寧に説明していただいた。

1990年以降、国の歳出が増える一方、税収は伸び悩み、その差が「ワニの口」のように開いてしまったこと、そしてその差を埋めるための国の借金が今年度末には883兆円に達してしまうという状況を知り、驚いていた。

- ② 日本の「財政」を考えよう（動画視聴）（約13分）



【真剣なまなざしでスクリーンを見る生徒たち】

ある男子中学生は、突然他の人には見えない税の妖精？が見えるようになった。それまでは特に勉強熱心というわけでもなく、税にも関心はなかったが、その妖精から税に関する知識を授けられ、ともに考える中でみるみるうちに税に関して詳しくなっていく。そして、学校の授業でも進んで発表できるようになっていくという物語。

対応していきたい、という思いであった。借金を返すには税収入を増やさなければならない。所得税、消費税、法人税をそれぞれ5～10%増額しても、借金総額を減らすことはできず、社会保障費や防衛費を減額せざるを得なかった。

この発表に向けて話し合う中で、少子高齢社会が進行することで歳出が増えていく現況を目の当たりにし、自分たちが目指す社会を実現するにはそれ相応の税収入が必要であることを学んだが、同時にその税収入が伸び悩んでいることを知り、改めて税の大切さを実感したようであった。

⑤ 振り返りシート記入

【質問1】日本をよくしていくために、予算について今後どうすればいいと思いますか。

私たちの班のテーマでもあったように、どんな立場の人も、平等にそして心地よく過ごしていける日本にしたい。そのためには、今使われている国の歳出はどれも欠かせない大切なものだと思う。でも、だからといって「これも上げたい!」「あれも上げたい」と言って、そこにかかる歳出を上げてしまうと国の借金は増える一方だと思う。今の日本の現状を理解した上で、その年その年で何が必要なのか、何を削減しても大丈夫なのかを判断して税の使い道を決め、少しずつ借金も減らせればよかった。(3年女子)

社会保障費、地方への交付金を少しずつでも減らし、税も全体的に上げることで、借金を返していくべきだと考える。なぜなら、高齢者が長生きをできたとしても、どんなに生活が良くなっても、借金を増やし続けてこれ以上の借金が作れない状態になってしまったら、これからの日本をどうすることもできないからだ。とにかく、少しずつでも借金を返していかないと!(3年男子)

【質問2】この授業で、勉強になったことはどんなことですか。

日本に883兆円もの借金があること。これから僕たちが今まで以上に頑張っていけないといけないということを感じることができた。(2年男子)

今の日本が借金を抱えていることは知らなかった。私たちが支払っている税金が身の回りの、本当にいろいろなところに使われていて、その一つでも欠けると困ってしまうものだった。税の必要性、今の日本の状況を詳しく知ることができて良かった。(3年女子)

【質問3】授業の中で難しかったことはどんなことですか。

予算案を考えるとき、「こういう人たちのためにお金を使いたい」というのはたくさんあったけど、そうすると国の借金が増えてしまうので、そこも考えて、自分たちのテーマ通りに作るのが難しかった。(3年女子)

歳入のどの部分を上げたり、歳出のどこを下げたりすれば借金が減るのか、ということを考えることが難しかった。(2年男子)

【感想】

今回の租税教室を終えて一番心に残ったことは、やはり日本には883兆円もの借金があることを知ったことだ。このまま日本は借金を増やし続けていいのだろうか。僕は少しずつでも無理をして、借金を返していくべきだと思う。

僕たちの班はグループ学習でどうにか借金が減るように税金を増やしたり、歳出を減らしてみたり、いろんなことを試してみた。しかし、たくさん税を増やさないとなかなか借金を減らすことは難しかった。僕は正直、どうすることが正解なのかは分からない。でも、どうにかして借金を減らしていかないと、日本は危うい状態にある、ということは分かった。(3年男子)

今回の租税教室には、たくさんの講師の先生方に来ていただき、とても興味深い授業をしてもらいました。

今まで税の種類や税の使い道などについては、いろいろ学んできましたが、今回はさらに踏み込んで、国の財政についてみんなで考えてみました。今、日本には税金による収入がありますが、歳出の足りない部分を借金で補っているという状況を初めて知りました。この状況を踏まえ、国の予算についてグループで考えたとき、借金を減らすために歳出を減らそうとしても、どれも必要なものばかりで難しかったです。

税に関しては少し難しいイメージがありますが、中学生になり前よりも聞いたり考えたりする機会が多くなりました。私たちにとって全く関係のない話ではないので、これからニュースなどでも興味を持って見てみようと思います。今回の授業を通して、私自身さらに税に関して興味を持ちました。私たちのために使われている税金。感謝して生活していきたいです。

(3年女子)

⑥ 租税教室の成果

2回の租税教室を通して、多くの生徒が税は我々の生活にとって欠かせないものであるということ、税によって生活を支えられているということをしっかりと認識できたようである。税に対しマイナスイメージを持っていた生徒もいたが、「案内しますアナザーワールドへ」というDVDを視聴し、税のない世界の様子を見て、当たり前学校に通えているということ、ゴミを自治体が収集してくれているということ、消防などの行政サービスも税で成り立っているということなど、具体的な例を示されることで納得できていたようである。

また、2回目の教室では一步踏み込んだ内容を学習することができた。税を単なる税としてではなく、国家の歳出と歳入の関係を学び、歳出の財源として税が使われているということを理解した。しかし、現在の税収入は歳入の3分の2程度であり、不足分は毎年新たに借金（国債の発行）することで補っていることを知り、生徒たちは危機感を持ったようである。さらに、自分自身が財務大臣となり、限られた税収入の中で行うべき政策を実行しなければならないこと、もっと手厚く政策を実行するためには新たな借金を重ねていかなければいけないことなどを考え、税というものの大切さを痛感したようである。

みなみネット kagoshima

予算立て財政学ぶ

伊崎田中、タブレット使い

志布志



志布志市の伊崎田中学校で12日、タブレット端末を使って日本の財政について学ぶ授業があった。1、3年生34人は財務大臣になつたつもりで、税収確保策や税の使い道を考え、鹿児島県財務事務所の職員らが講師を務めた。生徒たちは、社会保障

障費をはじめとした歳出が伸び続ける一方、税収が増えている現状について学習。グループに分かれて「予算編成」に着手した。「高齢者はやさしい社会」「安心安全に暮らせる社会」などそれぞれが重視するテーマを決定。国の2018年度予算を基にし、歳出と歳入の内訳ごとに、どれだけ増減するかをタブレット端末に入力していった。

最後に借金総額の増減の結果や、編成の考え方を発表。「たばこ税、酒税を上げること健康な人を増やし、医療費を減らせる」などの提案も出ていた。

3年の西江結星さんは「たかさんの借金があることに驚いた。歳出を減らすのは難しかったが、これから自分たちでも考えないといけないと思った」と話した。（児美川勝）

タブレット端末を使った「予算編成」を通じ、国の財政について考える生徒たち。志布志市の伊崎田中学校

南日本新聞（2018/6/19）より

4 社会科による取り組み

① 指導案

日時 平成30年1月15日(月) 3校時
対象 男子7名, 女子7名 計14名

ア 単元名 政府の役割と国民の福祉

イ 本時の実際(1/4)

(1) 主題名 「私たちの生活と財政」

(2) 本時の目標

- ・ 統計資料を基に国の歳入と歳出について調べ, 財政について関心を持つ。(感・意・態)
- ・ 税金の種類や仕組みについて理解し, 税金の公平な負担について多面的・多角的に考察する。(思・判・表)

ウ 本時の展開計画

過程	学習活動	形態 時間	○指導上の留意点
導入	1 政府の経済活動は, どこから収入を得て, どのようなことに支出しているのか。	一斉 5	○ これまでの学習内容を振り返り, 予想させる。
	2 学習課題の把握 どのように, 税金の負担を公平にしているのだろうか?	一斉 3	○ 本時の目標を全員が理解する。
展開	3 租税の種類 ・税にはどのような種類があり, どのように徴収されているのかを考える。	一斉 10	○ 様々な税を, ①徴税方法, ②集める主体に分類させる。
	4 租税の仕組み ・所得税と消費税を例に, 直接税と間接税の違いについて考える。	一斉 5	○ 担税者と納税者には違いがあることに気付かせる。
	5 税の公平性 ・所得税の税率を見て, 一律ではないことに気付かせる。	一斉 7	○ 資料の読み取りを確実に行わせる。
	6 なぜ累進課税制度が必要なのかを話し合う。	ペア 15	○ 累進課税制度が必要な理由について話し合い, 意見を発表し合う。

終末	7 学習のまとめ	一斉 5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の話し合いの内容から累進課税制度の意義を導き出し、次時の学習内容に繋がるように配慮する。 ○ 授業の感想、質問をノートにまとめる。
	<p>高所得者ほど多くの所得税を徴収することにより、不公平をなくしている。</p>		

エ 評価

- ・ 税の公平な負担について、政府や納税者などの立場から多面的・多角的に考察し、公正に判断している。(思・判・表)
- ・ 財政の税制のあらましについて理解し、その知識を身につけている。(知・理)

② 提示資料 (パワーポイント)

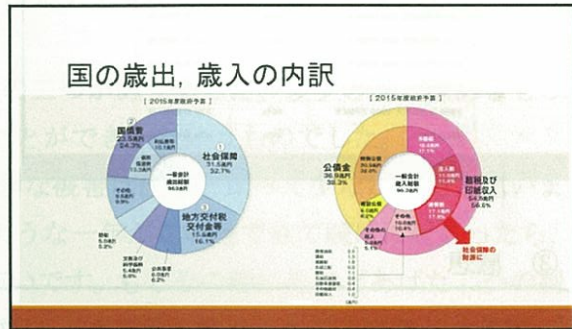
ア

第4章 4節

私たちの生活と財政

平成30年1月15日(月) 3時間目

イ



ウ

歳入のポイント

- 国の一般会計歳出では、社会保障関係費や国債費が年々増加している一方、その他の政策的な経費(公共事業、教育、防衛等)の割合が年々縮小しています。

- ①「社会保障」:年金、医療、介護等を給付するための支出であり、高齢化などの要因によりこれまで毎年1兆円規模で増加してきた経費
- ②「国債費」:償還と利払を行うための経費からなり、国債残高の増大に伴い増加する経費
- ③「地方交付税交付金等」:すべての地方が最低限の行政サービスを提供できるよう、地方団体の地方税収の偏在を国が調整して配分するための経費
これら3経費で、一般会計歳出の7割を占めています。

エ

歳出のポイント

- 国の一般会計歳入は、所得税、法人税、消費税の3税、その他の税収や税外収入、及び公債金からなっています。
- 現在、税収や税外収入では歳出全体の6割程度しか賄えていません。この結果、約4割は公債金すなわち借入に依存しており、将来世代の負担となります。
- また、2014年4月に消費税率が5%から8%に引き上げられました。消費税収はすべて社会保障財源に向けられます。
※従来の地方消費税分(消費税率1%相当分)は除きます。

オ



カ

税って何種類ある?

- 1 所得税 2復興特別所得税 3法人税 4地方法人税 5地方法人特別税 6復興特別法人税 7相続税
- 8贈与税 9地価税 10消費税 11酒税 12揮発油税 13地方揮発油税 14石油ガス税 15石油炭炭税
- 16航空機燃料税 17電器開発促進法 18(国)たばこ税 19たばこ特別税 20自動車重量税
- 21登録免許税 22印紙税 23関税 24とん税 25特別とん税 26道府県民税 27事業税
- 28不動産取得税 29固定資産税 30自動車取得税 31自動車税 32監区税 33狩猟税 34核燃料税
- 35地方消費税 36地方(県)たばこ税 37ゴルフ場利用税 38軽油引取税 39市町村民税
- 40固定資産税(地・市) 41軽自動車税 42鉱産税 43特別土地保有税 44事業所税 45都市計画税
- 46水利地益税 47共同施設税 48宅地開発税 49国民健康保険税 50地方(市町村)たばこ税
- 51入湯税

キ

税金を詳しく分類すると・・・

	直接税	間接税
国税	所得税 法人税 地方税法人特別税 相続税	復興特別所得税 復興特別法人税 贈与税 地価税
地方税	道府県民税(住民税) 市町村民税(住民税) 市町村民税(住民税)	事業税 固定資産税 特別土地保有税 固定資産税 特別土地保有税 固定資産税 特別土地保有税
	道府県民税(住民税) 市町村民税(住民税) 市町村民税(住民税)	地方消費税 地方(県)たばこ税 ゴルフ場利用税 経済引取税
	道府県民税(住民税) 市町村民税(住民税) 市町村民税(住民税)	地方(市町村)たばこ税 入道税

ク



ケ

累進課税制度

あなたの所得税率・所得控除額はどのくらい？

所得の1割未満	税率	所得控除
195万円以下	5%	0円
195万円を超え330万円以下	10%	9万7500円
330万円を超え695万円以下	20%	42万7500円
695万円を超え900万円以下	23%	63万6000円
900万円を超え1800万円以下	33%	153万6000円
1800万円を超え4000万円以下	40%	279万6000円
4000万円超	45%	479万6000円

③ 感想

税は51種類あることに驚きました。パワーポイントを使って勉強して、税のことに
いて始めて知ることもあり、学ぶことができたので、これからもその知識を深められるよ
うにしていきたいです。

税金について学んで思ったことは、「税金は取られるだけ取られて、何にも返ってこない
よな。」と思っていたけど、公平さもあり社会保障など、しっかりとした使い道があること
に驚いた。意外に面白いと思った。

今日は税について改めて学んだが、税は51種類と予想よりも多くてびっくりした。税は
不平等に取られていると思ったが、平等にするためにとられていると分かった。



【どのように公平な税負担を行っているかを考える生徒】

5 長期休業中の課題における取り組み

社会科の長期休業中の課題として、「税についての作文」を全生徒に提出させた。

◎ 平成29年度 南九州地区納税貯蓄組合連合会優秀賞

災害から人々を救う

志布志市立伊崎田中学校2年 梶原 ころこ

昨年から今年にかけて、この一年間はとても災害の多い年でした。特に熊本地震や九州北部豪雨などは、各地にとっても大きな被害を与えました。また、台風も死者・多くの負傷者を出す、大きな災害となりました。

私は今回のこの一連の出来事を通して、災害時に発生する税の制度にはどのようなものがあるのかを調べてみることにしました。

調べてみると、「雑損控除」と「災害免除法」の二つがありました。多少の違いはあるものの、どちらも所得税の控除または減免を受けることができるというものでした。

今回、私の住む鹿児島はあまり災害による大きな被害は他県と比べて少なかったと思います。でも、もし今年のような大きな災害が続くような一年がこの地で立て続けに起こったら、私の家は古さでくずれてしまうのでは、と少し怖いです。もしその時に先ほどあげた二つの制度がなければ、私たち家族は避難生活を送りながら、とても苦しい日々を送ることになるのではないのでしょうか。日本が各地で起こる災害の被災者のことをしっかり想った、とても素敵な制度だと私は思います。

今もなお、そこでたくさんの方が生活を送っている仮設住宅。東日本大震災や熊本地震の際も多くの方が利用していました。こうした災害時の支援も、税金が使われています。もちろん、食料や水などの支援物資も例外ではありません。いつもは「これがなければ…」と欲しく思ってしまう消費税も、こういったときに素早く支援を行うための助けになっています。こういう事態になったときに、仮設住宅に住める、食料・水が支給されるというのは、被災者にとって本当にありがたいことだと思います。そして私たちも、納めた税金が人々のために使われていると思うと、すごくうれしく思えます。

税金という制度は、人によってはとても苦しいことかもしれません。でも、納めた税金が困っている人の支えになっていると知れば、自分のためにも、人々のためにも、もっともっと力になりたいと思うことができるのではないのでしょうか。私も今回こうやって調べてきて、このことに気付くことができました。こうやって、快く税金を納める人が増えていけば、これから先、日本はもっと豊かで優しさあふれる国になると、私は思います。

ありがとう税金

志布志市立伊崎田中学校2年 西江 結星

僕が税と聞いて思いだしたのは、消費税と所得税くらいだった。でも、この作文を書くにあたり、税について調べてみたところ、現在徴収されているものだけで、51種類もの税金があることを知った。そんなたくさんの種類があるなかで、僕には気になったものが2つあった。

1つ目は、いつも自分も買い物をするときに支払っている消費税だ。2014年の4月に税率が8%に上がり、そして今から約2年後の2019年の10月には10%に上がるそう。なぜ日本は消費税を上げないといけないのだろうと思い、考えてみた。そういえばこの前、社会の時間に人口ピラミッドというものを勉強した。日本の人口ピラミッドはつぼ型で、子どもの割合が低く、高齢者の割合が高かった。先生が「少子高齢社会となった日本などの先進国は、たくさんの高齢者の年金を、だんだん少なくなっていく若者で補っていかねばならない」という風に話していた。それも関係しているのだろう。

2つ目は、酒税だ。父はよくビールを飲んでいるが、こんな税金があるのは知らなかった。ビールを買うときにも消費税を払っているのは知っていたが、それ以外にも税金を払っていたということに驚いた。なぜ自分が飲みたいものを飲むのに税をそんなに払わないといけないのか…。そこまでしないと日本はやっていけないのだろうか。

でも、僕たちもたくさんの税金に支えられている。この夏休み、僕たちの伊崎田中学校は改修工事が行われている。僕が小学6年生のときには伊崎田小学校も改修工事を行って、とてもきれいになった。そんな工事にも数え切れないほどの志布志市の税金が使われている、と聞いて、感謝しなければならないな、と感じている。それだけではない。部活をしに学校へ行くと、たくさんの人が暑そうな長袖の作業服を着て、汗を流しながら作業をしている。2学期が始まったら、そんな人たちのことを思いながら感謝して生活し、勉強に励みたい。

学校以外にも、税金が使われているものはたくさんある。図書館や道路にも税金が使われているし、医療費の一部も負担されている。普段はたくさん払わないといけない、払わないとしょうがない、と思っていた税金だけど、考えてみたら税金に助けられていることがたくさんあった。日頃から税金への感謝を忘れずに生活するようにしたい。

※応募及び受賞状況

	応募数	受賞数
平成29年度	35	2
平成30年度	32	1

IV 研究の成果と課題

1 研究の成果

平成29年度から2年間にわたる県租税教育研究委嘱校としての取り組みを通しての成果は以下の通りである。

- (1) 2年間の取り組みを通して、税への正しい知識や理解を深め、納税への意識を高めることができた。
- (2) 自分の身近なところに、たくさんの税金が使われていることを理解でき、税に対する興味・関心を高めることができた。
- (3) 大隅税務署や財務省九州財務局鹿児島財務事務所と連携し、租税教室を開くことができ、通常の学習では学べないような内容に触れ、受け身ではなく能動的な学習で税について学ぶことができた。
- (4) 全生徒が「税についての作文」に挑戦することで、それぞれの視点で税とは何かを考え、意欲的に学習するきっかけとなった。
- (5) 課題や租税教室等、全校生徒を対象に行うことができ、さらに租税教室では異学年でのグループ活動を行い、上級生が下級生を引っ張り、下級生が上級生を見て学ぶような光景が多々見られた。



2 今後の課題

- (1) 2年間の取り組みが、社会科を中心とする研究がほとんどであった。他教科でも具体的な研究実践が行えるよう、連携の枠を広げ、年間を通して租税教育を行っていくよう指導計画を作成していかなければならない。
- (2) 本校で行ってきた租税教育への取り組みを、家庭や地域にもっと積極的に発信する必要があった。家庭や地域との連携を深め、様々な視点での租税教育を行っていく必要がある。